

## 2023 年度 FD 研修活動報告

総合教育院では、定常的に分野別で随時教授法に関する打ち合わせを実施している。これに加えて今年度は以下のような取り組みを実施した。

### 1. リベラルアーツ連続講演会（2021 年度から開始）

下記 3 回の講演会を総合教育院で企画、実施し、院所属の教員は原則全員が聴講し研究教育のスキル向上を図った。

第 6 回 リベラルアーツ連続講演会（主催：総合教育院）

講演者：渡辺 欣生（エフエム豊橋制作部長）

「舌先三寸の男の話」

【日時】2023 年 6 月 29 日（木） 14:40-16:10

【方法】対面方式（A1-101 講義室）

第 7 回 リベラルアーツ連続講演会（主催：総合教育院）

講演者：中村 大介（豊橋技術科学大学准教授）

「数学とフィクションの創造性を哲学する」

【日時】2023 年 11 月 30 日（木） 14:40-16:10

【方法】Zoom ウェビナー

第 8 回 リベラルアーツ連続講演会（主催：総合教育院）

西研（豊橋技術科学大学客員教授）

「民主主義と哲学対話」

【日時】2024 年 1 月 25 日（木） 14:40-16:10

【方法】対面方式（A2-301 講義室）

### 2. 対話型授業の事例紹介・意見交換

2024 年 2 月 21 日に、本学学生の特性を踏まえたアクティブラーニングや対話を行うための研修として、対話型授業の事例紹介・意見交換をおこなった。

【日時】2024 年 2 月 21 日（水） 16 時 30 分～17 時 45 分

【場所】総合教育院会議室（Meet を利用したハイブリッド会議）

【参加者】岡田、武藤、中森、岩内、中村、稗田、梁、宮本、ライアン、タン、浅井、社河内、レビン、村松、岡本、宮本、金子、石毛、畑山、鈴木、和泉、蔡、原田、加藤（全 24 名、敬称略）

#### 【内容】

岩内先生、武藤先生、中森先生の 3 名より、授業での事例が紹介され、意見交換がなされた。

○岩内先生（哲学対話）

哲学対話の取り組みが紹介された。哲学対話は「そもそも」を問う対話実践であり、差別とは何か、美しさ、人間とロボットの違いは何かなどを問う。授業では対話の三原則「相

互承認の原則」「傾聴と表現の原則」「共通了解の原則」を基本としながら、関心の共有、体験の記述、本質洞察を目指していることが紹介された。

意見交換では、「問いを立てる」という授業の締めくくり方について議論が交わされ、問題解決自体を目指すのではなく関心を発展させることが重要であることが確認された。また、価値観や思想をめぐる問題の取り扱いについても議論が交わされ、本授業は合意ができる部分を取り出すということ、差別などを肯定するような意見については教員が介入するという方針を取っていることが紹介された。

○武藤先生（工学リテラシー）

工学リテラシーの取り組みが紹介された。本授業では1年次入学生が3年次編入生と円滑に合流することを狙い、自然科学を横断する一般的な知識、作法を身に着けることを目標にしている。授業では、実験道具なしで重力加速度を測定するための実験計画を学生自らが立案し、3～4人のグループで測定手段や方法を工夫して実験して結果をまとめ、模擬学会を想定した予稿集作成をおこなっている。学生は様々なアイデアを出して試行錯誤し、その過程で理論値を観測することの困難や誤差の大きさを体験を通じて理解することができるのと同時に、手順書や予稿集の作成を通じたアカデミックな作法を身に着けることができることが紹介された。

意見交換では、成績評価の基準について議論が交わされ、本授業では、実験の成否ではなく予稿集をいかに規定どおりに書けたかを指標としていることが紹介された。また、座学から演習になったときに脱落する学生にどのように対応するかなど、課題についても議論がなされた。

○中森先生（国語表現法、国文学特論、国文学、日本文化論、総合科目、コミュニケーション論）

これまでの教育における対話型授業の取り組みが紹介された。学生が書いた文章について全員でディスカッションをおこなう授業では、自身の文章を批評してもらえ嬉しさとともに、悔しさや悲しさを体験すること、そしてそれをきちんと受け止めるという前提を共有することの重要性が紹介された。また、テキストベースのディスカッション、マッピングコミュニケーション、多数に対するプレゼン、少人数でのディスカッション、発声練習、身体感覚の養成、グループでのプレゼン動画の作成などの導入事例が紹介された。教員の誘導を控え、学生の話をしっかり聞くこと、アイスブレイクや拍手、小さな成功体験の積み重ねが重要であることが報告された。

意見交換では、文章表現の批評が人格と結びつかないのかという点について議論が交わされ、焦点をあくまで文章の内容とすることが重要であると確認された。また、誘導を控えることと教員自身が意見を言うことは相反しないのかという点について、教員は意見を言ってもそれに寄せさせようとしない姿勢が重要であることが示唆された。

総合教育院では、今後も引き続きアクティブラーニングをめぐる情報共有と意見交換を継続していくことが確認された。

### 3. 授業のガイダンス動画の作成

2023年度から、総合教育院の専任教員が担当する授業のガイダンス動画（1科目当たり数分程度）を、履修を検討する学生向けに開示した。シラバスでは伝えにくい科目の面白さを履修登録前に理解できるようにすることが目的である。2024年4月に公開した。

以上